

第4次寒川町行政改革実施計画

寒川町集中改革プラン

＜平成19年度分実施報告書＞

平成20年8月

寒川町

第4次寒川町行政改革 (寒川町集中改革プラン) 平成19年度分実施報告書について

1 実施計画策定の趣旨

本町は、これまでも寒川町行政改革大綱を策定し、行財政事務改善に努めてきましたが、少子高齢化、情報化等の社会情勢に伴い、町民ニーズは、より一層多様化しています。現在、「第4次寒川町行政改革大綱」を定め、平成17年度から平成21年度まで5か年の取り組みを行っております。

その目的は、効率性、経済性による人員削減、歳出削減を図るとともに、住民への良好なサービス、質の高い政策を提供することです。

引き続き厳しい財政や地域経済の状況等を背景に、行政改革の進捗状況に対する国民の視線が厳しい中、平成17年度に国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受け、この実施計画を、「集中改革プラン」と位置づけ、寒川町として、改革の成果を上げるため、努力をしております。

2 報告期間

平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

3 推進体制等

- (1) 実施計画を着実に推進するために、町長を本部長とした「第4次寒川町行政改革推進本部」において、効果的な進行管理を行います。
- (2) 計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、本計画に随時取り入れます。
- (3) 実施計画の進捗状況については、毎年度「寒川町行政改革推進懇話会」に報告します。また、広報紙、ホームページ等により公表します。

4 掲載項目

実施計画の各項目のうち次の項目は既に完了したため掲載を省略しております。

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

1 事務事業の見直し

18 店舗改善利子補給金の見直し・・・18年度に制度廃止済み

2 時代に適応した行政サービスの推進

2 情報化の推進等による行政サービスの向上

2 戸籍事務のコンピュータ化・・・17年度実施済み

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

1 町民参加による行政運営の推進

3 寒川町自治基本条例の制定・・・18年12月15日制定

【主な取り組み内容】

○支出額の削減（毎年支出される項目）

支出額の削減に取り組む項目（毎年支出される項目）については、16年度の支出額（決算額）を基準（100）として毎年の支出額（決算額）をその指数で示すと次のとおりとなります。
(千円)

項 目 名	支出額、指数の推移			
	16年度(基準)	17年度	18年度	19年度
経常経費（需用費）の削減	397,930 ----- 100.0	347,050 ----- 87.2	378,462 ----- 95.1	※1 384,090 ----- 96.5
補助金等の見直し	280,114 ----- 100.0	※2 289,263 ----- 103.3	※3 300,829 ----- 107.4	※4 276,075 ----- 98.6
公共施設節電	75,482 ----- 100.0	75,571 ----- 100.1	80,447 ----- 106.6	81,317 ----- 107.7
時間外勤務手当の節減（選挙費を除く）	93,572 ----- 100.0	89,674 ----- 95.8	85,053 ----- 90.9	※5 87,456 ----- 93.5

※1 寒川小学校耐震性貯水槽、総合体育館等の修繕のための増

※2 ファーマーズマーケット建設事業補助金（単年度の補助金で10,000千円）、寒川TMO補助金（対前年度1,875千円の増）、私立幼稚園就園奨励費補助金（対前年度1,729千円の増）等の増による

※3 私立幼稚園就園奨励費補助金（対前年度2,879千円の増）等の補助金による増

※4 プレミアム付き共通商品券補助金の皆減（対前年度10,500千円の減）等の補助金の減による

※5 時間外勤務の増加に伴う増

○金額で表す効果

制度の改正、新設により収入が増え、又は支出が削減されたもの（改正、新設のあった年度のみ）の表示は次の表のとおりとなります。

(千円)

項 目 名	効果額（増収分及び削減額）		
	17年度	18年度	19年度
旅費の見直し（決算）	*****	4,529	*****
職員被服貸与規程の見直し	*****	*****	8,949
使用料・手数料の見直し	*****	2,414	*****
公共工事コスト縮減の推進	36,954	8,296	15,738
合 計	36,954	15,239	24,687

II 実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

1 事務事業の見直し

1	行政資料・刊行物等提供窓口の一本化				総務課
行政資料や刊行物等を求める来庁者に対し、提供場所が一本化していないため、不便をかけている。利用頻度や設置費用など窓口一本化による費用対効果を検討し、実施の有無、範囲等を検討し、より良い行政サービスの向上を図るものとする。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	→	実施	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>情報公開コーナーの充実を図り、できるだけ1箇所では行政資料、刊行物等を閲覧できるように努めました。また、寒川文書館を設置し、行政資料等の体系的な管理を図りました。</p> <p>また、所管の行政資料等を可能な限り情報公開コーナーに設置するよう、各所属に周知を図りました。当該資料等に係る質問、照会等については担当職員が情報公開コーナーへ出向いて回答するなど、来庁者の利便を図る方策について検討します。</p>					

2	指定管理者の検討				各課共通
<p>(1) 15年度の地方自治法改正により、従来公共的団体にしかできなかった公の施設の管理を、広く民間事業者にも可能となった制度で、民間のノウハウによるコストダウンと利用者へのサービスの向上を図るため本町においては18年4月から20施設について指定管理者を指定しました。</p> <p>(2) その他直営施設等についても、今後導入の検討を進めていきます。また、業務委託が可能なものについても、検討していきます。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	(1) 検討 (2) 検討	実施 →	→ →	→ →	→ →
19年度中の進捗状況					
<p>(1) 18年4月から20施設、19年4月から健康管理センターの1施設において指定管理者制度を導入しました。施設の性質により指定期間を3年又は5年としていますが、次期指定管理者選定に向け、導入後の課題・問題点などをモニタリング等により整理し、対応していきます。また、寒川総合体育館において利用者の満足度調査を実施したところ、96.5%の方が満足しているという回答をいただきました。</p> <p>(2) 現在直営で管理している公の施設については、指定管理者の導入について引き続き検討します。(庭球場等)</p>					

3	各課等お知らせ文書等のペーパーレス化				各課共通
軽易な通知文書（事務連絡等）については、パソコンを活用し、用紙類の消費を抑える。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>役場内の軽易な通知文書は各職員のパソコンを利用することにより18年7月からペーパーレスとしております。18年度の9ヶ月間での実績は394件（1月当たり43件）、19年度1年間の実績は、544件（1月当たり45件）となり、わずかではありますが増加しました。また、関係機関との連絡についてもEメールを利用するなど節約に心がけました。引き続き、ペーパーレス化を推進します。</p>					

4	旅費の見直し				総務課
町の第2次行政改革において、県内の日当を2分の1として、経費の節減を図ったところですが、引き続き旅費全般の見直しを図る。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>18年4月から、県内旅費の日当（900円）を廃止し、県外旅費の日当を1,800円から半額の900円とした見直しに引き続き、19年度は県内・外問わず旅費にかかる日当の廃止を検討しました。</p> <p>20年度は旅費日当廃止に係る条例改正を行うとともに、職員の通勤手当で公共交通機関利用者について、旅費支給（実費弁償）部分と通勤手当支給区域との重複支給廃止について検討します。</p>					

5	職員被服貸与規程の見直し				総務課
経費節減の中、規定の見直しをしていく					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>作業服を除く被服について貸与停止として18年度から実施し、私服着用と職員への周知徹底し固定化を図りました。被服貸与廃止に伴う規程の見直しは行っていないため、今後については、被服貸与規程を改正し、恒久的な私服着用を検討します。19年度に事務服貸与を再開した場合の被服費は、8,949千円になります。</p> <p>なお、私服着用による事務の執行については、支障はありませんでした。</p>					

6	経常経費の削減				企画政策部																																				
<p>財政の硬直化を示す経常収支比率が概ね妥当とされる70%～80%を超えているので、不要不急事務等の徹底した排除及び見直しを行う。予算編成方針においても、一般行政経費の経常経費を前年度当初予算額の範囲となっています。</p>																																									
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																				
	実施	→	→	→	→																																				
19年度中の進捗状況																																									
<p>18年度普通会計決算において、行政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は87.4%となっています。17年度(83.4%)に比べ、大幅に上昇してしまいました。この上昇理由は、下水道事業特別会計への繰出基準の改正によるもので、従来(改正前)の計算方法では、82.9%となります。</p> <p>今後も引き続き、不要不急事務等の徹底した排除及び見直しを行い、更なる行財政改革の一層の推進により、財政健全化を図ります。</p> <p>需用費の状況(決算額)は次のとおりです。</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th></th> <th>千円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品</td> <td>131,645</td> <td>113,016</td> <td>-18,629</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>32,291</td> <td>30,680</td> <td>-1,611</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>120,899</td> <td>122,905</td> <td>2,006</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>66,909</td> <td>87,081</td> <td>20,172</td> </tr> <tr> <td>被服費</td> <td>10,669</td> <td>11,996</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16,049</td> <td>18,412</td> <td>2,363</td> </tr> <tr> <td>需用費計</td> <td>378,462</td> <td>384,090</td> <td>5,628</td> </tr> </tbody> </table>							18年度	19年度	増減		千円	千円	千円	消耗品	131,645	113,016	-18,629	印刷製本費	32,291	30,680	-1,611	光熱水費	120,899	122,905	2,006	修繕料	66,909	87,081	20,172	被服費	10,669	11,996	1,327	その他	16,049	18,412	2,363	需用費計	378,462	384,090	5,628
	18年度	19年度	増減																																						
	千円	千円	千円																																						
消耗品	131,645	113,016	-18,629																																						
印刷製本費	32,291	30,680	-1,611																																						
光熱水費	120,899	122,905	2,006																																						
修繕料	66,909	87,081	20,172																																						
被服費	10,669	11,996	1,327																																						
その他	16,049	18,412	2,363																																						
需用費計	378,462	384,090	5,628																																						
(主な増額理由)																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕料・・・寒川小学校耐震性貯水槽、総合体育館や公民館等の修繕 ・光熱水費・・・18年11月に開館した総合図書館の通年開館による3,060千円の増額等 ・被服費・・・交通指導員の異動や消防職員の採用に伴う制服購入費用等 																																									

7	財政事情の公表の見直し				企画政策部
<p>普通会計のみならず企業会計等を併記した町全体のバランスシートの検討・作成。また、資産形成に結びつかない年間の行政サービスを表す「行政コスト計算書」についても、バランスシートとあわせて検討、作成します。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>毎年6月と12月の年2回、告示、広報さむかわ及びホームページにおいて、町の財政状況を公表しています。ホームページでは広報で掲載しきれない情報を、より財政分析がしやすい内容にしたり、財政用語の解説等をできるだけ掲載し、町民等によりわかりやすく掲載する準備を行いました。(20年度予算の公表に反映)</p> <p>また、町民に身近な事業を48件選出して、その事業に対するコストの内訳書を作成し、町民にわかりやすいように工夫して、広報及び町ホームページ等により公表しました。</p> <p>さらに19年6月に成立した地方公共団体財政健全化法により、地方自治体の経営の健全度を表す「指標」を20年度から公表する準備を進めました。</p>					

8	補助金等の見直し				企画政策部
<p>(1) 経費負担のあり方、行政効果等を精査し補助金の廃止・削減を行います。</p> <p>(2) 公募制による(仮称)住民活動補助金の検討。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	(1) 実施 (2) 検討	→ →	→ →	→ 実施	→ →
19年度中の進捗状況					
<p>(1) 既存の各種団体への補助金について、各主管課を通じ運営費補助の廃止及び事業費補助を1/3以内とする見直しを実施しましたが、20年度予算では、19年度に比べ6,710千円の増額となりました。これは、プレミアム付き共通商品券の補助として、商工会補助金の増額をしたことや、私立幼稚園就園奨励費補助金の制度や補助単価の見直し等による増額をしたことが主な要因です。</p> <p>また、企業誘致の促進と既存企業の町内投資の促進を図るため、「寒川町企業等の立地促進に関する条例」や「中小企業施設整備資金特別融資制度」に基づき補助を続けてまいります。</p> <p>(2) 新たな公募制による(仮称)住民活動補助金は引き続き検討していきます。</p>					

9	公共工事コスト縮減の推進				総務課
「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に全工事件数の10%を目標に縮減する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
14年2月に策定した「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、全工事件数112本の7.1%にあたる8本の工事を抽出し、その内7本の工事においては、設計方法の見直しにより平均で13.1%、15,545千円の縮減が図られました。さらに、施設工事1本においては、省資源・省エネルギーの取り組みとして、蓄熱設備を採用し、夜間電力を使用することにより電気料金の1年間当たりの縮減額を算定すると、193千円の縮減が図られました。					

10	公共施設内の節電の徹底				各課共通
現在も、公共施設内での節電対策は実施しているが、省エネ、経費節減のため前年度を超えない範囲を目標とする。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
必要のない蛍光灯の消灯、(昼休み、トイレ、執務時間外など)、事務機器の使用時以外の電源オフや、冷暖房温度の設定(冷房28℃、暖房20℃)などにより節電を徹底しました。庁舎等の電気料金は次のとおりです。					
	18年度(円)	19年度(円)	増減額(円)		
庁舎	14,421,021	14,660,569	239,548		
町民センター	3,790,979	3,822,768	31,789		
小中学校	27,194,528	28,540,844	1,346,316		
合計	45,406,528	47,024,181	1,617,653		
18年度に比べ19年度の増加分は、連日の酷暑や度重なる降雪などの環境の変化や、南小学校のふれあいホールの利用が増加したこと等が原因と考えられます。今後も引き続き、職員に対する意識付けを行い節電対策に努めます。					
なお、寒川総合図書館の電気料金については次のとおりです。					
	18年度(8か月)	19年度(通年)	増減額		
	円	円	円		
寒川総合図書館 (1ヶ月当たり)	4,940,120 (617,515)	7,623,719 (635,310)	2,683,599 (17,795)		

11	町税のコンビニ収納の推進				税務課
納税者の納付機会の増大や利便性を図ると共に収納率の向上に資するため、24時間営業などを行っているコンビニでの収納事務の推進を検討する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	→	実施	→	→
19年度中の進捗状況					
18年度のコンビニエンスストア収納の準備期間を経て、19年5月から町・県民税、固定資産税及び軽自動車税についてコンビニ収納を開始しました。今まで、銀行の営業時間という時間的な制約がありましたが、深夜・休日などの納付機会の増大により住民サービスの向上を図ることができました。コンビニ収納の利用状況の分析や、利用者の状況を把握し、周知活動を行っていくとともに、より利便性を高めます。					
19年度実績（現年分）					
	銀行・郵便局等	口座引落	コンビニエンスストア	計	
町・県民税	17,829件 (48.5%)	9,585件 (26.1%)	9,356件 (25.4%)	36,770件	
固定資産税	26,911件 (47.7%)	20,071件 (35.6%)	9,385件 (16.7%)	56,367件	
軽自動車税	6,789件 (50.0%)	1,268件 (9.3%)	5,527件 (40.7%)	13,584件	
合計	51,529件 (48.3%)	30,924件 (29.0%)	24,268件 (22.7%)	106,721件	

12	町税収納に関する町職員の活用				税務課
納税者の納付機会の増大や利便性を図ると共に収納率の向上に資するため、庁舎日直者及び公民館等の土・日・祝日に勤務している職員を活用し、収納事務を行う。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
19年5月から町・県民税、固定資産税及び軽自動車税についてコンビニ収納を開始したことにより、従来の直接収納に比べ、納付機会の増大や利便性を図ることができたため、日直者や公民館等の職員による収納事務は、行わないこととしました。					
19年度については、12月末に従来から行っている税務課職員全員での滞納整理に総務部管理職を加えて実施しました。管理職と税務課職員による合同滞納整理をしたことにより、各担当の受け持ち件数が減り一件一件に対する説明等が行き届くようになり納付につながるほか、税に対する理解も得られるようになりました。また、徴収職員以外の職員が滞納整理することにより、税をはじめとする収入に対する再認識ができました。					

13	庁内の会議の結果等の公表				企画政策部・町民課
<p>(1) 職員に対しては、課内会議等の場の充実、活用で対応する。</p> <p>(2) 町民等に対しては、自治基本条例の内容との整合性を図りながらホームページ等での公表を図る。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	(1) 実施 (2) 検討	→ →	→ →	→ 実施	→ →
19年度中の進捗状況					
<p>(1) 職員に対する会議結果の周知については、庁議規程に規定されている部内会議、課内会議を活用し対応しています。</p> <p>(2) 町民等に対する公表については、情報公開制度による公開を実施しています。</p> <p>また、会議の公開及び議事録の公表については順次ホームページ等により進めていますが、引き続き検討していきます。</p>					

14	町で行っている業務の広域処理の推進				企画政策部
<p>湘南、高座の各広域都市行政協議会等を活用して一部事務組合化等を検討し、推進する。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討 実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>すでに、茅ヶ崎市と「ごみ処理」、「し尿処理」、「火葬」に関して広域で事務委託を実施しています。18年度は寒川総合図書館の開館に伴い、藤沢市や茅ヶ崎市との図書館相互利用の促進や、3月に高座広域都市行政協議会で「災害時における相互応援協力に関する協定」を締結しました。</p> <p>今後も、時代の流れや社会の要請を踏まえつつ、町業務の効率的・効果的な展開を図るために必要な広域処理（連携）のさらなる推進・検討を行います。</p> <p>また、20年度から後期高齢者医療制度に関する事務を県内各市町村により構成される広域連合により処理することとしたほか、（仮称）広域リサイクルセンターの建設については、藤沢市、茅ヶ崎市と共同で検討し、町は茅ヶ崎市と共同で建設することとし、消防業務の広域化については、神奈川県消防広域化推進計画に基づき近隣市町と検討してまいります。</p>					

15	行政評価制度の活用				企画政策部
限られた財源を効率的、効果的に活用できるように事業の必要性、効率性等を分析し事業を的確に選択し、実行していく。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>行政評価の一環として事務事業評価を実施しました。行政評価の実施・公表に向け、政策評価、施策評価、事務事業評価の行政評価システムのあり方やそのしくみ（第2次実施計画に合わせた事務事業評価シートの内容・設計など）の見直しを検討しました。</p> <p>20年度はより客観的な行政評価を進めていくため、従来の事務事業評価に加え、新たに外部の視点から評価を行う外部評価を導入します。</p>					

16	寒川町高齢者医療費助成制度の廃止				高齢介護課
国の高齢者医療費助成制度の動向を注視し、廃止に向けて検討する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	—
19年度中の進捗状況					
<p>20年度から始まる新たな高齢者医療制度との整合性を図るため、18年12月議会において「寒川町高齢者医療費助成条例」を19年3月31日限りで廃止しました。なお、経過措置として19年3月31日までに受給資格を有する人は受給者証の有効期間（1年間）は資格があるため、20年度まで医療費の予算を措置しています。</p>					

17	障害者医療費助成制度の見直し				福祉課
国の障害者福祉制度の動向を注視し、見直す。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	→	実施	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>県内11市町及び県の職員で検討会を設け、将来的に安定して継続できる障害者の医療費助成制度を検討しました。その結果をふまえ、身体障害者手帳3級（内部障害を除く）及び4級を助成の対象から除外し、精神障害者福祉手帳1級を助成の対象とする条例改正を行い、20年10月から実施します。対象者見直しにより、20年度予算においては、2,891万円程度の削減が見込まれます。</p> <p>今後も医療費助成制度の負担金の導入、所得制限の導入、対象者の見直しなどについて検討します。</p>					

19	資源ゴミの細分化収集の推進				環境課																				
分別方法、収集方法等を検討し実施する。																									
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																				
	実施	→	→	→	→																				
19年度中の進捗状況																									
<p>17年度から開始したプラスチック製容器包装の収集により、ごみ全体に占める資源の割合が増加しました。さらに18年度には、プラスチック製容器包装の収集を月2回から週1回へ変更し、住民の利便が図られ分別が促進されました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラスチック製容器包装 収集量 (t)</td> <td>636.8</td> <td>701.2</td> <td>699.8</td> </tr> <tr> <td>資源・一般家庭ごみ収集量 (t)</td> <td>10,641.2</td> <td>10,930.0</td> <td>10,763.9</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装の 占める割合 (%)</td> <td>6.0</td> <td>6.4</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>資源化率 (%)</td> <td>20.8</td> <td>20.9</td> <td>20.2</td> </tr> </tbody> </table>							17年度	18年度	19年度	プラスチック製容器包装 収集量 (t)	636.8	701.2	699.8	資源・一般家庭ごみ収集量 (t)	10,641.2	10,930.0	10,763.9	プラスチック製容器包装の 占める割合 (%)	6.0	6.4	6.5	資源化率 (%)	20.8	20.9	20.2
	17年度	18年度	19年度																						
プラスチック製容器包装 収集量 (t)	636.8	701.2	699.8																						
資源・一般家庭ごみ収集量 (t)	10,641.2	10,930.0	10,763.9																						
プラスチック製容器包装の 占める割合 (%)	6.0	6.4	6.5																						
資源化率 (%)	20.8	20.9	20.2																						

20	公共下水道への接続推進				下水道課
公共下水道供用開始区域内の接続を促進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>当該年度の供用開始区域の世帯について、接続促進のパンフレットを戸別に配布しPRに努めました。また、町の広報でもお知らせしています。</p> <p>現在の供用開始区域内の接続率は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(%)</p>					
		17年度末	18年度末	19年度末	
全 体		92.02	92.25	92.97	
市街化区域		92.66	93.08	93.70	
市街化調整区域		45.76	50.94	57.75	

21	町税、国保保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料等の徴収の推進				各課共通
「寒川町収納対策行動計画」に基づき推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>「寒川町収納対策行動計画」に基づいて推進したほか、強化月間の設定、休日の訪問徴収や、夜間、電話による催告を実施しました。</p> <p>町税については19年度からコンビニ収納を実施することにより、納税機会の拡大を図り住民サービスを充実することにより収納率向上を図りました。また、国民健康保険料については、年1回の口座振替勧奨通知と2ヶ月間の窓口における口座推進強化を行い、加入世帯の半数以上を維持しました。</p> <p>なお、徴収率は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(%)</p>					
		17年度	18年度	19年度	
町税		93.79	93.53	93.38	
		95.29	95.34	95.22	
国民健康保険料		76.38	72.92	72.01	
		79.88	79.26	77.68	
介護保険料		97.23	97.08	96.87	
		98.05	98.02	97.54	
保育料		84.41	81.27	81.96	
		88.44	87.49	88.16	
下水道使用料		84.00	82.07	81.34	
		99.30	99.27	99.28	
※上段は3月末、下段は決算額の数値です。					

22	議会公開の推進				議会事務局
情報提供を推進するため、本会議（一般質問）放映を検討する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>議場の放映については、役場関係施設向けの配信を検討していましたが、インターネットを活用し、広く誰もが議会での審議状況を見ることができる映像配信を行う方針を議会として打ち出し、実施に向けたシステムの精査を行いました。20年9月実施を目指し、事業調整及び議会運営の見直しを行います。</p>					

23	使用料・手数料の見直し				各課共通
下水道使用料、道路占用料等の見直しをする。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>道路占用料の見直しについては、占用料の基礎となる路線価格調査や近隣市町村の占用料等の調査を行ったところ、路線価が下落傾向にあるため19年度は現況のまま据え置くこととしましたが、20年度から国の道路占用料が改定になるので、それに合わせ21年度からの改定を検討します。</p> <p>また、下水道使用料は、現行の使用料改定が、13年4月1日に行われているため21年4月1日改定を目標とし、調査、検討を行った結果、下水道事業特別会計中、使用料対象経費について100%の充当、公債費の償還に使用料の約50%を充当している状況にあるため、今回の改定は見送り、必要とされる時期に改定作業を行うこととしました。</p>					

24	第三セクターの見直し				企画政策部
<p>指定管理者制度の導入等の時代の変化もあり、第三セクターを見直す必要がある。第三セクターは、事業コストの低減、弾力的に行政目的を達成すること、地域の活性化などの目的で設立されたものであり、事業コストの比較、民間の経営のノウハウが生かせるような体制を検討していく。</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	→	→	実施	→
19年度中の進捗状況					
<p>町の第三セクターである（株）さむかわ公共サービスにおいては、寒川総合体育館、寒川町営プールの指定管理者として業務を行っています。行政が直接行うことができないサービス、事業を行うことが第三セクターの存在の意義であるため、第三セクターの民間の経営ノウハウを活用できるよう働きかけていきます。</p>					

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

2 組織・機構の見直し

1	行政組織の見直し				企画政策部
行政改革及び地方分権の観点からの組織の見直しを推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	→	実施	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>行政組織検討委員会において検討を重ね、その検討結果に基づき18年12月議会に寒川町部設置条例の一部改正を提案し、19年4月1日から常設的な担当参事や「課」を置かない企画政策部の設置など、新組織で事務を実施しています。</p> <p>また、新たに生じた業務（広域リサイクルセンター整備）に対応するため、組織の見直しを行いました。</p> <p>今後発生する新たな行政需要に柔軟に対応できるように組織を常に見直す必要も考えております。</p>					

3 定員管理及び給与の適正化

1	定員管理の適正化				総務課
<p>寒川町は、従来より職員定数の急激な増加を避けるため、民間事業者による業務の委託化に取り組んでおり、町内保育園3園の業務委託により職員約100人の削減効果を、また、ごみ収集業務の業務委託により職員約35人の削減効果をそれぞれあげております。定員管理の適正化推進のためには、①事務事業の見直しや効率化を徹底的に図ること。②指定管理者制度など民間活力の導入を迅速に行うこと。③業務の内容や質を踏まえ、柔軟に職員の業務範囲の対応をする。などの取り組みが必要です。過去5年間（11～16年度）における寒川町の実職員数は、394人から368人へと26人の減、約6.6%の実績を示しており、国（総務省）が示す同時期の全国平均削減率である平均4.6%を大きく上回っています。目標年の22年4月1日における職員数は、総合図書館や文書館の開館に伴う新規事業を加味し354人とし、17年4月1日における職員数368人に比べ14人の減、約3.8%の減となります。なお、新規事業を含めなければ、19人の減、5.2%の減となります。</p> <p>（参考：11～22年度においては、約10.2%の削減となります。）</p>					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>効率の良い、新しい時代に即応する自治体を目指し、計画的な定員管理の適正化に取り組むための定員管理計画を17年度に策定しました。18年度末の定年退職者より、団塊の世代の退職者となり、定員管理計画に基づく計画的な採用に努めました。職員数は次のとおりです。（各年4月1日現在、人）</p>					
		18年	19年	20年	
定員管理計画		373	371	365	
実職員数		369	371	362	

2	給与の適正化				総務課
今後も、国等の状況を参考に給与を設定し、ラスパイレス指数100以内を維持する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>19年度においては、人事院勧告に基づき給与改定を行うとともに、勤務実績をより細かく反映できるよう勤務評定制度（能力評価）の再構築を図り、試行しました。勤務評定の精度を上げるため、研修等を実施し、給与の適正化を図るとともに、業績評価についても制度構築の検討を行います。</p> <p>なお、19年度のラスパイレス指数は99.8となっています。</p>					

3	繁忙期における職員の柔軟配置（時間外勤務手当の節減）				各課共通
職員の時間外勤務手当を勘案し、部単位で柔軟な職員配置を推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討 実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>職員の時間外勤務手当の縮減のため、まず、担当内での事務分担を見直し、課内での協力体制をとることができるようにするため仕事のオールマイティー化を図っています。また、イベントなどに際しては部内や役場全体の協力により特定の者に時間外勤務が集中しないよう努めました。時間外勤務の縮減のためには勤務日の振替制度の有効活用等を図りましたが、職員数の削減等により、時間外勤務手当の増額となりました。</p> <p>なお、時間外勤務手当の金額は次のとおりです。</p>					
(円)					
	18年度	19年度	増減額		
全体	87,230,007	101,875,409	14,645,402		
選挙費	2,177,028	14,419,748	12,242,720		
選挙費を除く	85,052,979	87,455,661	2,402,682		

2 時代に適応した行政サービスの推進

1 効果的な行政運営を行うための職員の能力開発の推進

1	人材育成基本方針の策定（職員評価の徹底）				総務課
方針の策定、研修計画見直し、勤務評定制度の再検討を推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>人材育成基本方針「さむかわ職員育成プラン」を18年3月に作成し、18年度から適用しています。また、研修計画を作成し、『あるべき職員像』の実現に向け研修を実施しました。研修における『職員満足度』などを計画にフィードバックし、よりよい人材育成施策に展開していくとともに、研修効果による職員の能力を勤務評定制度に連動できるよう検討します。</p>					

2	他団体との職員交流の推進				総務課
広い視野をもった職員を育成するため、自治体間の人事交流を推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>藤沢市計画建築部都市計画課に職員を派遣し、また、道路課に職員を受け入れ、互いのスキルアップ（能力の向上）に努めました。また、研修においても2市1町（藤沢、茅ヶ崎、寒川）及び3町（大磯、二宮、寒川）など合同で実施し、広域行政の観点から交流を図りました。</p>					

2 情報化の推進等による行政サービスの向上

1	電子自治体確立による町民サービスの向上				広報情報課
行政手続の電子化、職員ポータル構築、ホームページのバリアフリー化を推進する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	実施	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>行政手続の電子化については、17年度から一部の手続で実施済みで、その利用状況及びホームページのアクセス件数は次表のとおりとなっています。</p> <p>なお、ホームページについては、19年6月にリニューアルを行い、今後は文字の拡大、音声読み上げ等のバリアフリー化に向けた環境を整備していきます。</p> <p>また、寒川総合図書館では、19年6月からインターネットによる資料の予約や貸出延長が可能となりました。</p>					
(件)					
	17年度	18年度	19年度		
電子申請 (17年7月開始)	4	0	0		
施設予約 (17年10月開始)	2,762	6,159	6,087		
電子入札 (18年10月開始)	*****	37	112		
図書貸出予約 (19年6月開始)	*****	*****	4,588		
図書貸出延長 (19年6月開始)	*****	*****	8,628		
ホームページ アクセス件数	150,033	182,773	206,640		

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

1 町民参加による行政運営の推進

1	各種審議会等への町民参加制度の確立				各課共通																																							
各種審議会等への町民参加を推進するため、公募制等を導入するなどして町民参加による行政運営の推進を図る。																																												
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																							
	実施	→	→	→	→																																							
19年度中の進捗状況																																												
<p>18年12月の寒川町自治基本条例制定を受け、19年1月に「寒川町審議会等の委員の公募に関する規則」を制定し、委員の公募について必要な基準を定めました。</p> <p>19年度に公募を実施した審議会等は次のとおりです。</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>審議会等の名称</th> <th>委員定数</th> <th>公募委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合計画審議会</td> <td>16人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>環境審議会</td> <td>15人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>特別職報酬等審議会</td> <td>10人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>(仮称)健康なまちづくり計画策定委員会</td> <td>17人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>農業振興地域整備促進協議会</td> <td>22人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>社会教育委員</td> <td>10人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興審議会</td> <td>10人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>図書館協議会</td> <td>7人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>下水道運営審議会</td> <td>11人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>公民館運営審議会</td> <td>10人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>廃棄物減量化等推進協議会</td> <td>15人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>介護保険運営協議会</td> <td>12人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>						審議会等の名称	委員定数	公募委員数	総合計画審議会	16人	2人	環境審議会	15人	3人	特別職報酬等審議会	10人	1人	(仮称)健康なまちづくり計画策定委員会	17人	2人	農業振興地域整備促進協議会	22人	2人	社会教育委員	10人	1人	スポーツ振興審議会	10人	1人	図書館協議会	7人	1人	下水道運営審議会	11人	1人	公民館運営審議会	10人	1人	廃棄物減量化等推進協議会	15人	1人	介護保険運営協議会	12人	2人
審議会等の名称	委員定数	公募委員数																																										
総合計画審議会	16人	2人																																										
環境審議会	15人	3人																																										
特別職報酬等審議会	10人	1人																																										
(仮称)健康なまちづくり計画策定委員会	17人	2人																																										
農業振興地域整備促進協議会	22人	2人																																										
社会教育委員	10人	1人																																										
スポーツ振興審議会	10人	1人																																										
図書館協議会	7人	1人																																										
下水道運営審議会	11人	1人																																										
公民館運営審議会	10人	1人																																										
廃棄物減量化等推進協議会	15人	1人																																										
介護保険運営協議会	12人	2人																																										

2	町民ボランティアによる公共施設の維持管理				各課共通
公園の花壇の維持管理等にボランティアを活用する。					
実施計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	→	→	→	→
19年度中の進捗状況					
<p>川とのふれあい公園の花壇では、毎年ボランティアの植栽により四季折々の花を觀賞することができ、公園利用者からは好評を得ています。</p> <p>なお、役場前の花壇の維持管理や目久尻川の清掃等についても、ボランティアの協力を得ております。</p>					